

3 生きがい

基本目標 社会参加や自発的活動等による生きがい創出

誰もが生きがいを感じ、自分らしくいきいきと暮らせるよう、社会参加、自発的活動、交流活動等を推進します。

何事にも関心を持ち、趣味や生きがいを見つけることを心がけましょう。



就労・生きがいづくり



世代間交流



サロン活動

重点施策

(1) 通い（就労）の場の提供・支援

障害者や高齢者が日中活動できる通い（就労）の場の提供と支援により、生きがい創出に努めます。

◎主な実施事業

事業名	支え合い活動支援事業 (サロン活動継続助成事業補助金) 【再掲】	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会 (石巻市委託・福祉総務課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	被災者の引きこもりや孤立防止のための活動をしている各種サロン団体に対して補助金を交付することにより、仮設住宅、復興公営住宅、新市街地等におけるコミュニティの構築及び推進を図ります。 ・申請件数(予定) 200団体/年		

事業名	シルバー人材センター活動	対象地区	全域
取組主体	シルバー人材センター (石巻市助成・商工課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	公益社団法人石巻市シルバー人材センターの運営費等に対して補助金を交付することにより、健康で働く意欲のある高齢者の就労の場を確保できるよう支援し、積極的な地域活動への参加を促進します。		

事業名	就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援	対象地区	全域
取組主体	就労移行支援・就労継続支援等事業所 (石巻市給付・障害福祉課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>障害者等の雇用促進及び就労定着への支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援：一般就労を希望する人に、2年間、就労に必要な訓練を実施 ・就労継続支援：一般就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を実施 ・就労定着支援：就労移行支援等から一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活上の支援を実施 		

(2) 地域における交流・世代間交流等の促進

高齢者等の孤立防止(介護予防)のため、地域における交流・世代間交流事業を促進します。

◎主な実施事業

事業名	世代間交流事業	対象地区	中央・山下・住吉・渡波
取組主体	石巻市社会福祉協議会ほか	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>地域における交流を通じた孤立予防・孤立対応及び福祉の啓発による支え合う地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡波地区世代間交流事業 (渡波地区民児協との共催) ・住吉地区世代間交流事業 (住吉地区民児協との共催) <p>地域の高齢者、親子による昔の遊びを通じた世代間の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ウォーキング大会 (石巻支部老人クラブ連合会との共催) <p>地域の高齢者と子どもたちのウォーキングによる世代間の交流</p>		

事業名	福祉のつどい開催事業	対象地区	石巻地区
取組主体	石巻市民生委員児童委員協議会	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>ひとり暮らし高齢者の福祉のつどいを開催することにより、高齢者の孤立予防・孤立対応を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市社会福祉協議会の補助事業として石巻市民生委員児童委員協議会が実施するひとり暮らし高齢者の福祉のつどい開催事業 (石巻・住吉・門脇・湊・山下・蛇田・萩浜・渡波・稲井・釜大街道) 		

事業名	高齢者の交流会事業	対象地区	雄勝ほか
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>ひとり暮らし高齢者等を対象とした、地域における交流会を開催することにより、孤立を未然に防ぎ、孤立対応を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄勝（概ね60歳以上）、桃生（80歳以上）の高齢者の交流会（支部老人クラブと共催） ・河南（概ね65歳以上）、北上（70歳以上）のひとり暮らし高齢者の交流会 		

事業名	給食サービス等事業	対象地区	渡波ほか
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>福祉関係団体等との協働による、ひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会や、高齢者向け給食サービスを実施することにより、ひとり暮らし高齢者の見守りや孤立予防、孤立対応を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者への給食サービス実施団体への助成事業（渡波・河北・河南・北上・牡鹿） 		

事業名	ボランティアサロン事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>社協のボランティアルームを開放し、地域の交流の場として活用してもらうことで、仲間づくり（出会いの場）、生きがいづくり（居場所の確保）、健康づくり（介護予防）を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花あそびサロン（月1回） ・本を読んでもみましょう（月1回） ・新舞踊（月1回） 		

(3) 当事者団体等による自発的活動への支援

自発的な活動を支援し、自立生活の支援や生きがいをづくりに努めます。

◎主な実施事業

事業名	生きがい・健康づくり事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市老人クラブ連合会 (事務局：石巻市社会福祉協議会)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>地域の中での仲間づくりを通じた生きがいと健康づくりのため、諸団体との協働による、社会活動への取組や明るい長寿社会づくりと、保健福祉の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるサロン活動 ・他団体（老人クラブ連合会）との交流会 ・全国老人クラブ連合会、宮城県老人クラブ連合会の事業への参加 ・若手女性部合同研修会（認知症予防等研修会） ・運動会等スポーツを通じた健康づくりや演芸大会等交流会 		

事業名	老人クラブ活動	対象地区	全域
取組主体	石巻市老人クラブ連合会・各老人クラブ (石巻市助成・福祉総務課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>高齢者の孤独感の解消と社会交流を図り、高齢者の生きがいを高めるため、石巻市老人クラブ連合会及び各単位クラブに、活動費補助金を交付することにより自主的活動を支援します。</p> <p>震災による地域コミュニティの変化により、会員数及びクラブ数が減少傾向にあるため、今後も組織率の向上を目標とし、老人クラブ離れに歯止めをかけ、クラブの新設と加入促進を支援します。</p>		

事業名	交流・健康づくり事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市身体障害者福祉協会 (事務局：石巻市社会福祉協議会)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>会員相互の交流、スポーツを通じた健康の保持や生きがい、健康づくりへの理解と組織の活性化を図り、障害者福祉の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県身体障害者福祉協会の事業への参加、協力 ・会員交流・研修会（移動研修会、新年会、レクリエーション大会） 		

事業名	社会参加促進事業・自発的活動推進事業	対象地区	全域
取組主体	当事者団体、関係団体、社会福祉法人等 (石巻市助成・障害福祉課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>障害者等のスポーツ、レクリエーション、文化活動等による社会参加の促進のために行う事業（社会参加促進事業）を実施する団体に対して補助金を交付することにより、障害福祉の増進を図ります。</p> <p>また、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、本人や家族、地域住民等による自発的な取組を支援します（自発的活動支援事業）。</p>		

(4) 生涯学習機会の充実

各種講座等の開催により、生涯学習機会の場を提供し、高齢者等の生きがいづくりを支援します。

◎主な実施事業

事業名	高齢者の生きがいと創造の事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（福祉総務課）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>専門講師による各種講座を開講し、高齢者が知識と経験を活かし、創造的活動と趣味を通して生きがいを高めることを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁地区：陶芸、木工、手編み（会場：総合福祉会館「みなと荘」） ・河南地区：陶芸（会場：河南老人福祉センター） ・桃生地区：陶芸（会場：桃生農業体験実習館）、七宝（会場：桃生公民館） 		

事業名	石巻市出前講座	対象地区	全域
取組主体	石巻市（教育委員会生涯学習課）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>生涯学習に資するとともに、行政及び行政に関連する事項に対する理解を深めるため、市職員等が要望により講師として赴き、行政及び行政に関連する各分野にわたる事項について講話等を実施します。</p>		

事業名	石巻市民大学「まなび舎」	対象地区	全域
取組主体	石巻市（教育委員会生涯学習課）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>将来の石巻を展望し、市民が主体となった生涯学習によるまちづくりを進めることを目的に、石巻市民大学「まなび舎」を開設します。</p> <p>その中で、高齢者を対象にした講座を開催し、健康で明るい生活ができ、時代に即した教養を身に付けるとともに、相互の交流と親睦を図るための学習機会を提供します。</p>		

4 住まいと暮らし

基本目標 住まいの支援と自立生活のための支援

生活の基盤となる住宅の確保や生活困窮者を支援します。また、地域で暮らすための自立支援や就労支援等を推進します。

困り事は一人で抱え込まず、隣近所や相談支援機関に早めに相談しましょう。

自立相談支援



住まい



就労支援



重点施策

(1) 公営住宅等による住まいの支援

被災者の移転先の住まいとしての公営住宅の提供や家賃低減のほか、被災者以外の方の入居にも対応していきます。

◎主な実施事業

事業名	被災者向け公営住まい対策	対象地区	全域
取組主体	石巻市（住宅管理課）	事業期間	平成30年度
事業概要	再建未決定者等の早期再建を促すため、復興公営住宅への入居要件を満たさない応急仮設住宅等の入居者で市営住宅等を希望する者を対象に市営住宅等の優先入居枠を設けて募集を行います。		

事業名	復興公営住宅家賃低減事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（住宅管理課）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	被災入居者の負担を軽減し、生活の安定を図るため、復興公営住宅の家賃を一定期間低減化します。 ・対象者：政令月収8万円以下の低額所得者		

(2) 地域社会での自立生活支援

日常生活に配慮を要する者に対し、地域社会での自立へ向けた支援を行います。

◎主な実施事業

事業名	軽度生活援助訪問型サービス事業	対象地区	全域
取組主体	NPO・公共的団体等 (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	要支援者等に対し、住民等の多様な主体が、掃除、洗濯、ゴミ出し等の軽度生活援助のサービスを提供することにより、要支援者等が地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援します。		

事業名	被災者自立生活支援事業	対象地区	全域
取組主体	支援団体等 (石巻市委託・生活再建支援課)	事業期間	平成30～31年度
事業概要	<p>自立する方法、時期等について判断できかねている仮設住宅等入居者に対し、情報提供、相談、手続き等、自立に向けた支援を行い、恒久住宅への円滑な移転を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の資格を有する自立生活支援専門員を配置し、自立困難世帯（再建先の判断ができず専門職の支援が必要な世帯）を中心に、市及び事業受託団体により包括的に情報提供や相談、訪問等を実施 		

事業名	障害者相談支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会・石巻祥心会・ 健育会・夢みの里 (石巻市委託・障害福祉課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センター 障害者相談支援専門員等配置事業 障害者相談支援事業 相談件数 17,635件/年 		

事業名	精神障害者コミュニティサロン運営	対象地区	全域
取組主体	石巻祥心会 (石巻市委託・障害福祉課)	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>ひきこもりがちな精神障害者等に対し、安心して過ごせる場や集いの場を提供し、外出の機会を増やし、孤立化や病気の再発予防を図ることにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 創作活動・スポーツ・レクリエーション等の各種当事者活動 ピアカウンセリングを通じた、障害の状況、病状、活動意欲等に応じた社会復帰や自立に向けての支援 H29利用決定者 65人 		

(3) 就労と生活の調和の実現

就労に対する直接・間接の支援を行い、就労と生活の調和の実現を促進します。

◎主な実施事業

事業名	ファミリーサポート事業	【再掲】	対象地区	全域
取組主体	ファミリーサポート会員 石巻市（子育て支援課）		事業期間	平成30～32年度
事業概要	仕事と家庭の両立を図るために、保育施設への送迎・保護者の急用等により一時的に子どもを預かってほしい場合に、石巻市ファミリーサポートセンターへ登録した会員同士がそれぞれの信頼のもとに相互援助活動を行い、安心して子育てができる環境づくりを支援します。			

事業名	就労支援施設等からの物品等の調達		対象地区	全域
取組主体	石巻市（障害福祉課）		事業期間	平成30～32年度
事業概要	就労支援施設等からの物品等の調達を推進することにより、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を促進します。			

(4) 生活困窮者の自立に向けた支援

生活困窮世帯等が抱える諸問題に対応し、自立に向けた支援を行います。

◎主な実施事業

事業名	生活困窮者自立支援事業		対象地区	全域
取組主体	NPO団体等 (石巻市委託・保護課)		事業期間	平成30～32年度
事業概要	生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給その他の支援を行うことにより、生活保護に至る前の段階で自立の促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活困窮者住宅確保給付金事業 ・生活困窮世帯の子どもの学習支援事業 			

(5) 課題を抱えた被災者への伴走型支援

関係機関と連携し、様々な課題を抱える被災者への伴走型支援を行い、住まいと暮らしを支えます。

◎主な実施事業

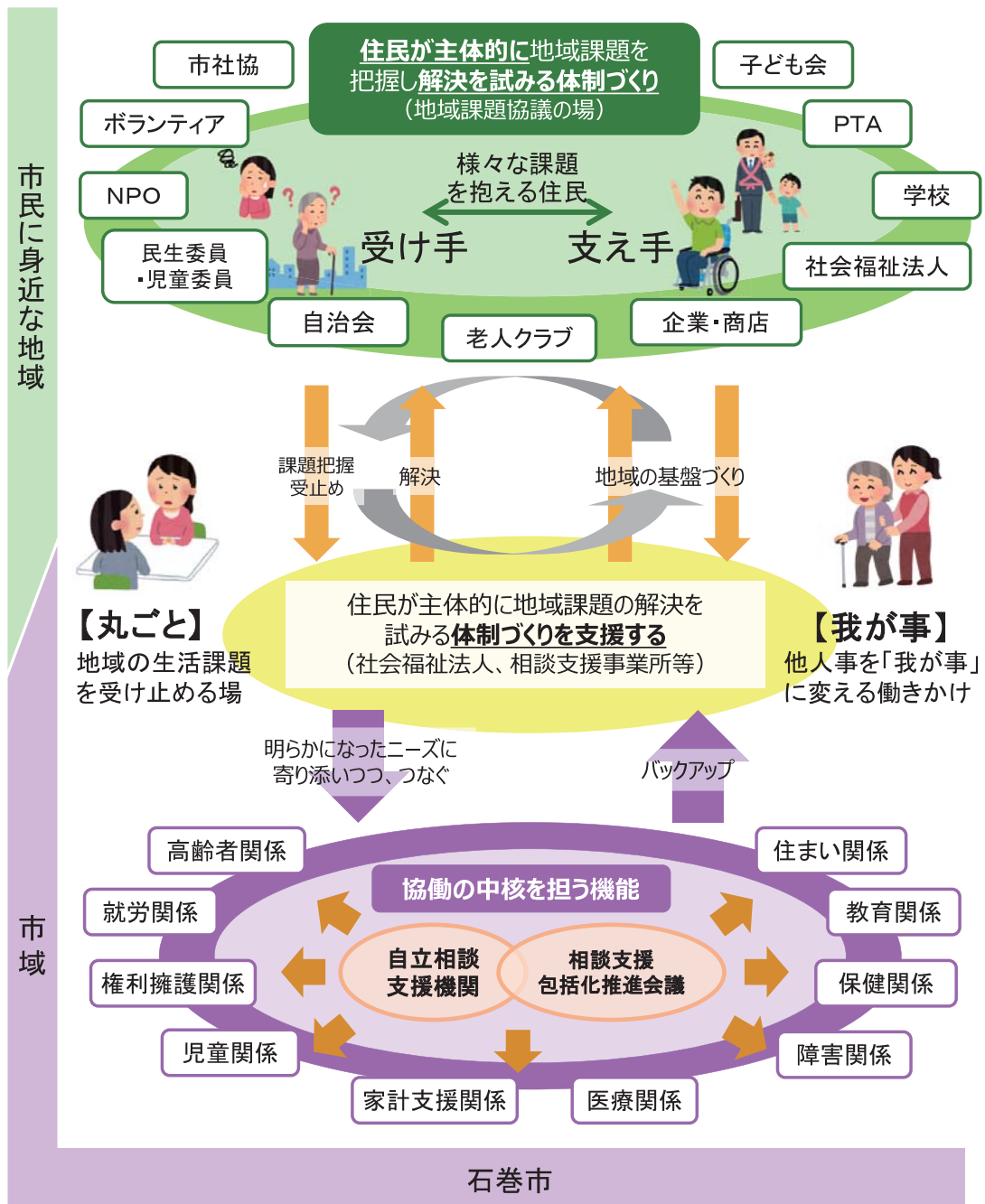
事業名	伴走型被災者支援事業	対象地区	全域
取組主体	共生地域創造財団 (石巻市委託・生活再建支援課)	事業期間	平成30～31年度
事業概要	被災者の自立再建の妨げとなっている様々な課題を的確に把握し、関係機関と連携しながら、被災者に伴走する形で新たな住まい探しや被災者が抱える課題の解決に取り組み、経済的自立と恒久的住まいへの円滑な移転を支援します。 ・民間賃貸住宅等入居支援 ・生活困窮者への就労支援等 ・住まい再建に関する制度等、情報提供、相談支援 ・福祉窓口への同行（伴走）、手続き支援 ・在宅被災者支援		

5 体制整備と医療・介護の連携

基本目標 丸ごとの支援・連携体制の整備と医療・介護の充実・連携

地域共生社会の実現に向けた協働による包括的支援体制整備と在宅医療の充実、医療・介護連携を推進します。

地域における住民主体の課題解決力強化 ・包括的な相談支援体制



重点施策

(1) 地域住民の課題解決のための体制整備

複合的課題を抱えた地域住民を支援する体制を構築します。

◎主な実施事業

事業名	権利擁護事業	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30～32 年度
事業概要	<p>解決困難な課題を抱えた高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、権利擁護のための必要な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待への対応 ・困難事例への対応 ・消費者被害の防止 ・老人福祉施設等への措置の支援 ・成年後見制度の活用促進 		

事業名	総合相談支援事業	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30～32 年度
事業概要	<p>地域の関係者間でネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者等の心身及びその家族の状況の把握 ・各種保健福祉サービスの利用方法等に関する情報提供及び啓発 ・在宅介護等に関する各種相談に対する総合的な対応、指導及び助言 ・公的保健福祉サービスの申請代行、適用調整 ・併設施設等と連携しての 24 時間相談体制の整備 		

事業名	地域ケア会議	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30～32 年度
事業概要	<p>多職種の協働による個別ケースの支援を通じて個別課題の解決を図るとともに、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援や地域課題の把握等を行います。</p> <p>また、関係機関や地域の多様な関係者とのネットワークを構築し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 20 回/年 		

事業名	石巻市生活支援・介護予防体制整備推進協議会	対象地区	全域
取組主体	石巻市（介護保険課）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、地域の生活課題や取組を情報共有し、不足するサービス及び支援の創出や生活支援の担い手を養成するとともに、生活支援・介護予防サービス提供主体者間の連携体制づくりを推進します。		

事業名	地域力強化推進事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（福祉部・健康部ほか）	事業期間	平成31～32年度
事業概要	<p>地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる地域づくりのための環境整備や、地域生活課題に関する相談を受け止める体制の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施、地域づくり支援員等の配置 		

事業名	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（福祉部・健康部）	事業期間	平成31～32年度
事業概要	<p>現状では適切なサービスを受けられない様々な対象者を捉え、いわゆる「たらい回し」にならないよう包括的な相談支援体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の実施 ・相談支援包括化推進員等による相談支援 ・包括化推進会議の開催 ・同ネットワークの構築等 		

事業名	地域サポートエリアの支援体制整備	対象地区	全域
取組主体	石巻市（包括ケア推進室）	事業期間	平成31～32年度
事業概要	<p>今後の後期高齢者の増加や全世代全対象型支援に対応するため、地域ごとの実情や必要に応じ、専門職の配置なども含めて検討し、地域支援体制の整備を進めます。</p>		

事業名	各種相談事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（市民相談センター）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>市民生活相談・女性相談・少年相談・消費生活相談に関し、職員をそれぞれ配置して対応するとともに、最新の消費生活問題等の情報を定期的に市報・新聞・地元FMラジオ局により周知して被害防止に努めます。</p> <p>また、法律的助言が必要な場合は、無料弁護士相談（月2回開催）につながります。</p>		

事業名	各種虐待防止対策事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（虐待防止センター）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>関係機関との情報共有を通じて各種虐待防止法に基づいた様々な事業を展開し、被虐待者の保護や見守り、自立支援のための措置及び養護者に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策事業 ・高齢者虐待防止対策事業 ・障害者虐待防止対策事業 ・DV被害者支援事業 ・成年後見制度利用支援 		

(2) 在宅医療体制の充実

在宅医療を行う医師確保のため、医師が何らかの都合により訪問できない場合に往診等を行う支援体制づくりについて、医師会等と共に検討していきます。

また、在宅医療を担う総合診療医の育成に努めます。

◎主な実施事業

事業名	在宅医療の支援体制整備	対象地区	全域
取組主体	石巻市医師会	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>訪問診療及び往診する医師の確保と負担軽減を図るため、在宅医療を担う医師が不在時に対応する支援医師をコーディネートする体制を整備し、運用していきます。</p>		

事業名	在宅医療・地域包括ケアの担い手育成支援事業（総合診療専門医）	対象地区	全域
取組主体	石巻市立病院	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>在宅医療、地域包括ケアを担う医師の育成を図るため、石巻市立病院を中心に実際の医療現場での診療等を通じ育成していきます。 対象者は、いわゆる「後期研修医」とし、育成期間は1研修医あたり3年を目途として行います。また、育成期間終了後は、石巻市立病院の勤務医として採用し、医師の安定的な確保につなげていきます。</p>		

事業名	在宅医療・地域包括ケア実践研修・見学事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市立病院	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>在宅医療に関心のある医師や医学生を短期間、石巻市立病院内に受け入れながら、往診による現地での研修や講義等を通じ、在宅医療を担う医師の育成支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受入人数（予定） 40人/年 		

事業名	在宅療養支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市立病院	事業期間	平成30～32年度
事業概要	在宅療養患者が住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう24時間往診が可能な体制を確保するほか、急変時や増悪時に24時間対応する後方ベッド機能としての役割を担います。		

(3) 在宅医療・介護連携の推進

医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護が受けられる環境整備を進めます。また、石巻市立病院、医師会等と連携し、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。

◎主な実施事業

事業名	石巻在宅医療・介護情報連携事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市医師会	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>情報連携の仕組みを通して、在宅医療・介護の多職種連携体制を構築するため、ICTを活用した医療と介護の情報連携の体制整備と安定的な運用を図ります。</p> <p>・連携患者数 H30年度：800人、H31年度：1,000人、H32年度：1,200人</p>		

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市（包括ケアセンター）	事業期間	平成30～32年度
事業概要	<p>地域に合わせた在宅医療と介護の連携体制を構築するため、国が定める各種事業を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報の共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する圏域での連携 		

第3 石巻市の分野別取組の概要

1 石巻市の分野別計画の概要

(1) 地域福祉計画【根拠法：社会福祉法】

「いつも自分らしく生きるために、みんなで支え合う地域づくり」を基本理念に、人と人とのつながりを基本とする「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を目指し、地域の助け合い、支え合いによる福祉（地域福祉）の推進を図ります。

【施策体系】

基本理念	重点事項	基本目標（基本方針）
いつも自分らしく生きるために、 みんなで支え合う地域づくり		ともに協力し支え合う地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・新しい地域コミュニティの定着 ・交流の場づくり ・安心安全な暮らしの確保
	コミュニティの定着・活性化 （人同士をつなげ継続性を持たせる）	地域福祉を担う人づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた福祉学習の推進 ・豊かな心を育む福祉教育の充実 ・福祉従事者の人材育成・人材確保 ・ボランティアやNPO等による市民活動の推進
	地域ネットワークの構築 （困りごとを適切な支援につなげる）	地域福祉サービスの基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉の連携による地域での支え合いの仕組みづくり ・誰もが住みよい福祉のまちづくりの推進 ・福祉サービスの質の向上と利用者への情報提供の充実 ・権利擁護体制の整備 ・生活困窮者自立支援の推進
	安心できる暮らしの確保 （支援体制を確立し安心をつなぐ）	新たな地域コミュニティでの健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・心と身体の健康づくり ・生きがいづくりへの支援

(2) 健康増進計画【根拠法：健康増進法】

国や県の動向と第1次の最終評価を踏まえ、第1次の基本理念と4つの基本方針を引き継ぎ、「1 がん・生活習慣病の予防」として3項目、「2 生活習慣・社会環境の改善」として6項目、胎児期から18歳までを対象とした「次世代の健康」と、65歳以上の健康づくりの「高齢者の健康」の2項目の全11項目を重点項目として取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

【施策体系】

基本理念	基本方針	重点項目
一人ひとりの健康づくりを みんなで支えるまちづくり	「健康寿命」を延ばすために、 生活習慣病予防に取り組もう	がん・生活習慣病の予防 (がん、高血圧・糖尿病、COPD)
	自分にあつたところと体の 健康づくりに取り組もう	生活習慣・社会環境の改善 (栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、 飲酒、喫煙、歯・口腔の健康)
	生涯を通じた健康づくりに 取り組もう	次世代の健康
	地域や仲間であつながり・支えあい 健康づくりに取り組もう	高齢者の健康

(3) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画【根拠法：老人福祉法、介護保険法】

高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、法的根拠は別ですが、それぞれ一体のものとして作成されています。以下の基本理念の下、4つの基本方針を掲げ、重点施策に取り組みます。

【施策体系】

基本理念	基本方針	施策
共に支え合い、住み慣れた地域で 安心して暮らせるまちづくり	生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者の生きがいづくり支援 高齢者の社会参加の促進
	健康づくりと介護予防の促進	健康づくり事業の推進 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	要支援・要介護者支援の充実	介護サービス基盤の整備・充実 介護サービス量の見込み 介護事業所等の人材確保・人材育成 介護サービスの質の向上 介護に取り組む家族等への支援の充実
	地域包括ケアシステムの深化・推進	地域で支え合う地域包括ケアシステムの推進 認知症本人・家族への支援の充実 在宅医療・介護連携を図るための体制整備 生活支援サービスの体制整備 高齢者の生活支援の充実 高齢者権利擁護・虐待防止体制の充実 高齢者の居住環境の充実
	震災からの発展期における高齢者支援	被災高齢者の健康支援と医療の提供 被災高齢者への生活支援 被災高齢者を支える地域づくり

(4) 障害者計画【根拠法：障害者基本法】

障害者計画は、福祉を含む幅広い分野の障害者施策に関し、基本的な考え方や方向性を定めるものとして策定が義務付けられているものです。以下の基本理念の下、6つの基本目標を掲げ、重点施策に取り組みます。

【施策体系】

基本理念	基本目標	重点施策
自分らしい暮らしを築けるまちへ 共に暮らし支えあう	障害による差別をなくし、 支えあう市民意識の醸成に努めます	啓発活動、福祉教育の推進 地域交流、ボランティア活動の推進 人権・権利擁護の推進 障害を理由とする差別の解消の推進
	暮らしやすい福祉的支援体制を 構築します	相談支援体制の確保 保健・医療サービスの提供 障害福祉サービスの充実 障害児サービスの充実 地域生活移行の推進
	意欲のある人が、自分に合った働き方 のできる環境づくりを推進します	多様な就労への支援 障害者雇用率達成企業等の優遇措置
	社会・文化等の活動に参加できる環境 づくりを推進します	移動支援の充実 スポーツ・文化活動の推進 情報・意思疎通支援の充実
	児童の療育支援環境や保育・教育環境 等の充実に努めます	発達・療育支援環境の充実 保育・教育環境の充実
	共に安心して暮らせるまちづくりを 推進します	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 日常生活における安心安全の確保 災害時の安心安全策の強化

(5) 障害福祉計画・障害児福祉計画【根拠法：障害者総合支援法、児童福祉法】

障害福祉計画及び障害児福祉計画は、「石巻市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」の理念及び前記の障害者計画の基本的な考え方をもとに、サービスの提供体制の整備を推進するものです。石巻市では、第3次障害者基本計画の基本理念の下、4つの基本目標を掲げ、以下の重点事業に取り組みます。

【施策体系】

基本理念	基本目標 (第3次障害者計画の基本理念)	重点事業
共に暮らし支えあう 自分らしい暮らしを 描けるまちへ	障害による差別をなくし、 支えあう市民意識の醸成に努めます	理解促進研修・啓発事業
	暮らしやすい福祉的支援体制を 構築します	相談支援事業 関係機関相談窓口の周知 自立支援協議会の連携 地域生活支援拠点の整備
	意欲のある人が、自分に合った働き方 のできる環境づくりを推進します	就労支援施設等からの物品調達 就労移行支援
	児童の療育支援環境や保育・教育環境 等の充実に努めます	児童発達支援センターの設置

(6) 子ども・子育て支援事業計画【根拠法：子ども・子育て支援法】

子ども・子育て施策の方向性を明確にするため、策定が義務付けられているものです。石巻市では、以下の基本理念の下、4つの基本施策を掲げ、主要施策に取り組みます。

【施策体系】

基本理念	基本施策	主要施策（目標達成のための施策）
子どもの笑顔・育てる喜びあふれるまちへ スマイル子育て・石巻	子どもの健やかな成長を支える	家庭の子育て機能の強化 地域の子育て機能の強化 幼児期の教育・保育の充実 発達支援・療育体制の充実 思春期保健対策の推進
	子どもの人権の尊重と安全・安心を 守る	子どもの権利の推進 児童虐待防止対策の強化 心のケア・相談体制の充実
	安心して子どもを産み育てられる 環境をつくる	母子保健の充実 小児医療体制の強化 相談支援体制の強化 経済的支援の充実 安心して子育てできる生活環境の整備 母子・父子家庭支援の充実
	仕事と生活の調和の実現を促す	多様で柔軟な保育サービスの提供 仕事と子育ての両立を支援する就労環境の 整備促進